

2024 年度 看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取り組み事項

目的)

当院では、看護職員の負担軽減および処遇の改善に資するために、以下のような取り組みを実施しております。

患者さん、ご家族の皆様にもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する体制

1) 看護職員の勤務状況の把握等

電子カルテシステムによる勤務予定表、実績表の管理

2 交代夜勤に係る配慮として 11 時間以上の勤務間隔の確保、夜勤連続は 2 回まで

みなし看護補助者を除いた看護補助者比率 5 割以上

病院職員のための保育所の設置

2) 多職種からなる役割分担推進のための委員会

開催頻度年 1 回

3) 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する計画

看護部年間計画（必要に応じ看護部各部署の年間計画）に以下 2. の内容を計画

2. 看護職員の負担軽減および処遇改善に資する具体的な取り組み内容

1) 業務量の調整

経時的な超過勤務時間調査により業務量過多を早期に把握

患者層に応じたシフト作成の工夫

部署間の応援体制のスムーズな実施

2) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

育児休業、介護休業、深夜業の制限、育児短時間勤務など

個々の状況に応じた業務内容の調整

3) 看護補助者の配置

看護補助者の夜間配置、看護補助者へのタスクシフト

4) 他職種との業務分担

リハビリ科との連携によるリハビリ患者の送迎

臨床工学技士による医療機器管理

看護師・看護補助者教育に関する他専門職との協力連携

5) 多様な勤務形態の導入

個々の希望や状況に応じた勤務体制

妊娠・子育て中の短時間勤務、夜勤減免

日勤常勤者・夜勤専従常勤者の確保

6) 研修会・勉強会の実施時間

院内での研修会・勉強会は勤務時間内で実施

7) 安定的な欠員補充と定着推進

定期的に人員状況の情報共有、見通しを共有